証券コード　4827
令和３年６月９日

株　主　各　位

福岡市中央区薬院三丁目16番27号
ビジネス･ワンホールディングス株式会社
代表取締役社長　尾　﨑　朝　樹

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、**株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申しあげるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申しあげます。**併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申しあげます。

書面による議決権の事前行使にあたりましては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、令和３年６月23日（水曜日）午後６時までに折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　令和３年６月24日（木曜日）午前11時
２．場　　所　福岡市中央区薬院三丁目16番27号　薬院ビル６Ｆ
本社　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第34期（令和２年４月１日から令和３年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第34期（令和２年４月１日から令和３年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　取締役９名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を当社の定款第39条に定めています。

当連結会計年度の期末配当につきましては、令和３年５月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金4円00銭。配当総額16,595,600円。

③剰余金の配当が効力を生じる日

令和３年６月25日（金曜日）

◎　事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.businessone-hd.co.jp/）において掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（令和2年４月１日から
令和3年３月31日まで）

1．企業集団の現況

⑴ 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人消費及び企業収益の悪化など厳しい状況で推移しました。令和２年5月の緊急事態宣言解除後は段階的な経済活動の再開とともに一部に景気回復の兆しも見られましたが、その後の同感染症再拡大を受けて、令和３年１月には第２回目となる緊急事態宣言が発出されるに至り、景気の先行きに対する見方も不透明な状況が継続しております。このような状況の下、当社グループは当連結会計年度の経営目標達成に向け、各事業部門の営業基盤の拡大と事業採算の見直しに努め、中長期的な経営戦略を踏まえた企業体制構築を目指してまいりました。

その結果、当連結会計年度のグループ全体の連結売上高は9,863,318千円（前期比6.9％増）、営業利益774,373千円（同2.4％増）、経常利益661,992千円（同3.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益461,469千円（同8.5％増）となりました。

なお、売上高につきましては、主に不動産事業における不動産販売収入の増加により、連結売上高が前期より636,143千円増加する結果となりました。

事業の種類別セグメント業績は次のとおりであります。

	前連結会計年度 第33期(令和２年３月期)	当連結会計年度 第34期(令和３年３月期)	前連結会計年度比較
	売上高(千円)	売上高(千円)	増減額(千円)
不動産事業	6,402,902	7,046,821	643,918
マンション管理事業	1,210,428	1,262,706	52,278
賃貸事業	724,676	823,772	99,095
旅館事業	377,769	8,743	△369,026
家具・家電レンタル事業	104,384	430,860	326,475
ソフトウェア事業	254,515	163,603	△90,912
ファイナンス事業	113,472	82,260	△31,212
合計	9,188,149	9,818,767	630,617

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,200,877千円となっており、その主なものは、賃貸事業における賃貸等不動産の取得（1,083,391千円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,242,987千円の調達を行いました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 31 期 (平成30年３月期)	第 32 期 (平成31年３月期)	第 33 期 (令和２年３月期)	第 34 期 (当連結会計年度) (令和３年３月期)
売　上　高(千円)	6,802,850	8,337,877	9,227,175	9,863,318
経　常　利　益(千円)	503,256	595,247	642,698	661,992
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	362,220	417,718	425,343	461,469
１株当たり当期純利益 (円)	87.31	100.68	102.52	111.23
総　資　産(千円)	14,869,144	16,608,940	17,133,783	17,016,875
純　資　産(千円)	1,938,482	2,346,959	2,740,706	3,185,581
１株当たり純資産(千円)	467.23	563.44	660.59	767.81

⑶ 対処すべき課題

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に引き続き黒字を維持することができました。

今後におきましても引き続き不動産販売業や不動産賃貸業という営業資産を活用したアセットビジネスに注力するとともに、不動産仲介業、保険事業といったノンアセットビジネスにも幅を拡げ、より強固な経営基盤の構築を図ってまいります。

簡易宿泊所の運営により収益を稼得しておりました旅館事業につきましては、中国・武漢に端を発しました新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が消失し収益稼得が困難な現況にあります。このような現況を踏まえ、現在の同感染症の蔓延状況やアフターコロナにおける事業見通しを検討した結果、当連結会計年度をもちまして旅館事業からの撤退を決定いたしました。

取り巻く経営環境は困難な状況にはありますが、中長期的な経営戦略を踏まえた経営施策により、株主を含めたすべてのステークホルダーに対し、永続的に利益還元が可能となるよう全社一丸となって取り組んでまいります。

⑷ **企業集団の主要な事業セグメント**（令和３年３月31日現在）

当社グループは、不動産事業、マンション管理事業、賃貸事業、旅館事業、家具・家電レンタル事業、ソフトウェア事業、ファイナンス事業を営んでおります。各事業の内容は以下のとおりであります。

①不動産事業

デベロッパー他一般顧客を対象とした不動産買取再販、不動産仲介、リフォーム並びに競売物件の落札事業等を行っております。各営業エリアにおける提携業者とのさらなるネットワーク構築を図ることで営業活動の効率化、収益基盤の拡充を図っております。

②マンション管理事業

分譲マンションを中心としたマンション管理事業を行っております。競合他社との競合激化、物価上昇によるコスト増等により、事業環境の厳しさはさらに増すものと予想されますが、地場大手としての事業基盤を活用し、管理戸数増加、収益基盤拡充を図っております。

③賃貸事業

当社グループが保有する賃貸等不動産による賃料収入事業と、マンション管理物件の賃貸仲介事業など、グループの営業資産を基にしたシナジー効果を最大限発揮し、収益につなげる事業を拡大して行っております。また一般管理物件の賃貸管理戸数の増加を企図した営業活動を行うことで継続的な収益基盤の拡充を図っております。

④旅館事業

当連結会計年度における旅館事業は、前期に引き続き中国武漢より顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大のため国内外の旅行需要がほぼ消失し、当社グループ宿泊関連施設の稼働率は大幅に低下しセグメント損失の計上に至りました。このような状況を踏まえ、同感染症の本事業への影響について精査しつつアフターコロナにおける事業見通しを検討いたしました結果、当連結会計年度終了をもちまして本事業から撤退いたしました。

⑤家具・家電レンタル事業

賃貸住宅入居者向けの他、賃貸物件オーナー・法人向けに家具・家電のレンタル事業を展開しております。

⑥ソフトウェア事業

ソフトウェア開発及びパッケージ販売等を主な事業として行っております。パッケージソフト販売部門において商品ラインナップの拡充・強化を推進いたしました。また顧客サービスを充実させるべく操作指導（スクール）やサポートセンターによる既存ユーザーへの営業活動を展開することで、複数年契約や保守契約等の収益基盤の拡充を図っております。

⑦ファイナンス事業

事業者向け不動産担保貸付を主として営業活動を行っております。融資残高の増加と併せて貸出先数の増加によるリスク分散を図るとともに、収益基盤の拡充に努めております。

⑸ **企業集団の主要拠点等**（令和３年３月31日現在）

主要な営業所　　福岡県福岡市、東京都中央区、熊本県熊本市、大阪府大阪市、神奈川県横浜市、大阪府吹田市、埼玉県三郷市

⑹ **使用人の状況**（令和３年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
不動産事業	26名	2名 増
マンション管理事業	53名 (236名)	3名 増 (20名) 増
賃貸事業	12名	1名 増
旅館事業	0名 (0名)	14名 減 (35名) 減
家具・家電レンタル事業	31名	4名 増
ソフトウェア事業	12名	増減なし
ファイナンス事業	3名	3名 減
その他	16名	1名 減

（注）1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パートタイマーは（ ）内に人数を表示しております。

2. 旅館事業の使用人数の減少は、当連結会計年度終了をもって同事業から撤退したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
29名	4名 減	50.0歳	4.0年

（注）使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

⑺ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社 ビジネス・ワン	10,000千円	100.0%	ソフトウェア事業
株式会社 ビジネス・ワン ファシリティーズ	30,000千円	100.0%	マンション管理事業
株式会社 ビジネス・ワン ファイナンス	40,000千円	100.0%	ファイナンス事業
株式会社 コスモライト	10,000千円	100.0%	不動産事業
株式会社 ビジネス・ワン 賃貸管理	10,000千円	100.0%	賃貸事業
株式会社アクロス	10,000千円	100.0%	不動産事業
株式会社Stay	30,000千円	100.0%	旅館事業
株式会社 ビジネス・ワン ビルメンテナンス	10,000千円	100.0%	マンション管理事業
株式会社 カサグランデ	10,000千円	100.0%	不動産事業
株式会社 てぶらでどっとこむ	10,000千円	100.0%	家具・家電レンタル事業
株式会社 ビジネス・ワン熊本	10,000千円	100.0%	不動産事業

(注) 1. 令和2年4月24日に株式会社ビジネス・ワン熊本を全額出資にて設立いたしました。
2. 株式会社ビジネス・ワンビルメンテナンスに対する当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社ビジネス・ワンファシリティーズを通じての間接所有分です。

⑻ **主要な借入先の状況**（令和３年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社北九州銀行	4,129,034千円
株式会社西日本シティ銀行	3,245,107千円
株式会社佐賀銀行	943,945千円
株式会社りそな銀行	712,396千円
福岡ひびき信用金庫	598,995千円
株式会社福岡銀行	576,477千円
株式会社筑邦銀行	520,864千円
株式会社東京スター銀行	506,700千円
株式会社日本政策金融公庫	417,940千円
株式会社熊本銀行	314,997千円
株式会社福岡中央銀行	303,522千円
株式会社佐賀共栄銀行	282,898千円
その他	244,425千円
合　計	12,797,300千円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事象**

該当事項はありません。

2．株式の状況（令和３年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　16,568,800株

⑵ **発行済株式の総数**　4,148,900株

⑶ **株主数**　456名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
有限会社ゴー	834,900株	20.12%
平本敏夫	800,000株	19.28%
尾﨑朝樹	700,000株	16.87%
株式会社九州リースサービス	320,000株	7.71%
西武ハウス株式会社	280,000株	6.75%
株式会社U・Hプランニング	180,000株	4.34%
鈴政一夫	155,000株	3.74%
株式会社クリエイティブマネージメントコンサルタンツ	100,000株	2.41%
内藤建三	71,300株	1.72%
森山順子	56,100株	1.35%

（注）自己株式は所有しておりません。

3．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（令和３年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾﨑　朝樹	全事業統括責任者 株式会社ビジネス・ワンファイナンス 代表取締役
専務取締役	南波　一洋	営業副本部長 兼 資産運用管理事業部長
専務取締役	川本　敏夫	営業本部長 兼 不動産競売事業部長 兼 不動産流通仲介事業部長 株式会社コスモライト代表取締役
取締役	松元　誠二郎	経営戦略室長 兼 業務本部長 株式会社Stay代表取締役
取締役	後藤　誠	熊本営業部長 兼 株式会社ビジネス・ワン熊本代表取締役
取締役	甲斐田　啓二	株式会社ユーティライズ代表取締役
取締役	井上　雄介	該当事項なし
取締役	財満　寛	該当事項なし
取締役	別府　大力	株式会社モダンプロジェ代表取締役
常勤監査役	兼清　美隆	該当事項なし
監査役	川庄　康夫	川庄公認会計士事務所所長 株式会社クリエイティブマネージメントコンサルタンツ代表取締役 株式会社KS人事研究所代表取締役
監査役	菰田　泰隆	弁護士法人菰田総合法律事務所代表弁護士

（注）1．取締役井上雄介氏、財満寛氏及び別府大力氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2．監査役川庄康夫氏及び菰田泰隆氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

3．監査役川庄康夫氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．監査役菰田泰隆氏は、弁護士、社会保険労務士、税理士の資格を有しており、法務、労務及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

5．当社は、菰田泰隆氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

令和２年６月25日開催の第33期定時株主総会において、後藤誠氏及び別府大力氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。

また、令和２年６月２日に植松晶氏が逝去により監査役を退任されたことを受け、第33期定時株主総会において菰田泰隆氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	64,260千円 (6,600千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	8,300千円 (2,300千円)
合計 (うち社外役員)	12名 (6名)	72,560千円 (8,900千円)

(注) 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は3名）、監査役は３名（うち社外監査役は２名）であります。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　　位	氏　　名	兼職する法人等	兼 職 の 内 容
取 締 役	井 上 雄 介	該当事項なし	該当事項なし
取 締 役	財 満　　寛	該当事項なし	該当事項なし
取 締 役	別 府 大 力	株式会社モダンプロジェ	代表取締役
監 査 役	川 庄 康 夫	川庄公認会計士事務所 株式会社クリエイティブマネージメントコンサルタンツ 株式会社KS人事研究所	所長 代表取締役 代表取締役
監 査 役	菰 田 泰 隆	弁護士法人菰田総合法律事務所	代表弁護士

(注) 1. 当社と株式会社モダンプロジェとの間には、重要な取引関係はありません。
2. 当社と川庄公認会計士事務所とは、会計及び税務の顧問契約を締結しております。
3. 当社と株式会社クリエイティブマネージメントコンサルタンツ及び株式会社ＫＳ人事研究所との間には、重要な取引関係はありません。
4. 当社と弁護士法人菰田総合法律事務所とは、法務の顧問契約を締結しております。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項なし。

③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役井上雄介	18回／21回	86%	－	－
取締役財満寛	18回／21回	86%	－	－
取締役別府大力	16回／16回	100%	－	－
監査役川庄康夫	21回／21回	100%	4回／4回	100%
監査役菰田泰隆	14回／16回	88%	3回／4回	75%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役井上雄介氏は、主に経営者としての実務的見地から不動産、ファイナンス事業を中心に幅広い分野の意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役財満寛氏は、金融機関の経営者として培われた豊富な経験と高い見識から、当社の経営全般に対し適宜、助言・提言を行っております。

取締役別府大力氏は、主に不動産業に携わる経営者としての実務的見地から、当社の経営全般に対して適宜、助言・提言を行っております。

監査役川庄康夫氏は、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

監査役菰田泰隆氏は、弁護士、社会保険労務士及び税理士としての専門分野を中心に幅広い見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

（注）社外取締役別府大力氏及び社外監査役菰田泰隆氏につきましては、令和２年６月25日の取締役または監査役就任からの状況を記載しております。

4．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　監査法人ハイビスカス

⑵ **報酬等の額**

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,600千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	13,600千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

⑸ **責任限定契約の内容の概要**

当社と会計監査人である監査法人ハイビスカスは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度としております。

5．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

⑴　業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令等を遵守し、適切な企業活動を推進することを目的に、「企業行動規範」、「コンプライアンス規則」を定めコンプライアンス研修などで周知徹底を図るとともに、法令の制定・改正などの情報伝達などを通じて、業務における法令遵守の環境を整えるよう努める。

また、法令違反などのリスク情報を早期に発見し改善するため、リスク管理担当部門に内部通報窓口を設置する。

法令適合状況について定期的に内部監査を実施し、法令遵守の徹底に努める。

さらに当社は、反社会勢力と関わりをもたず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係る情報を文書管理規程などの社内規程の定めるところに従い適切に保存し管理を行う。取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらの保管文書を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営目的の達成を阻害する損失の危険を統括的に管理するため、全社の重大リスクを把握し、対策の実施などを優先度に応じて計画的かつ継続的に行う。

「リスク管理規程」に基づき、業務に関するマニュアル、顧客対応窓口、事故・クレームなどの情報伝達、緊急時対応体制の整備・周知・見直しなど、業務におけるリスク管理を実践する。さらに、内部監査により隠れたリスクの把握を行うとともに、重大リスクに関する監査を優先度に応じて計画的に実施する。

緊急かつ重大な損失の危険が発生・発見された場合は、危機管理マニュアルに基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画などの全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。

経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた職務権限規程や稟議規程に則り、職務の適正かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会および経営会議などの会議体を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保するものとする。

さらに、執行役員制度を導入することにより経営の意思決定・監督と業務執行の機能を明確に分離し取締役の機能強化並びに職務の効率性を確保する。

⑤当該株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループの役職員の行動指針として「企業行動規範」を定めている。

グループ全体の経営管理については、連結企業集団としての目標・方針並びに事業計画を経営会議において定め、当社グループ各社と共有化を図ることとする。

子会社各社個別の経営管理については、経営指導委託契約に則り、会議体および個別の協議、連絡の場を通じ、コンプライアンスやリスク管理を含め連結経営上重要な影響がある事項については報告・相談を受けるものとし、必要に応じて助言・指導又は承認を行うものとする。また、当社による内部監査を適宜行う。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するために使用人を置くことを求められた場合、その使用人は取締役会の指揮・監督を受けず、また人事処遇については監査役の事前承諾を必要とすることで、独立性を確保する。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社の業務の執行及び重要な事項について、監査役に定期的に報告するとともに、必要に応じて適宜報告する。

さらに、取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には直ちに監査役会に報告する。

⑧監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつとともに、取締役及び使用人は内部監査部門の監査実施結果に基づき、法令遵守状況などについて適宜監査役に対し報告する。

また、監査役の職務の執行にあたり監査役が必要と認めた場合には、弁護士などの外部専門家との連携が図れる環境を整備する。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討しております。また、必要に応じて、社内諸規程、個々の業務及び業務フローの見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させるように努めております。

また、内部監査部門は独立した観点から定期的に内部監査を行っており、法令・定款及び社内諸規程等に違反している事項の有無を検証しております。常勤監査役も、監査役監査の他、代表者及び管理職者との面談、社内の重要な会議への出席を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスについての重大な違反等が無いよう監視しております。

6．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。

利益配当政策につきましては、業績に応じた適正な利益配分を目指すとともに、財務状況、将来の事業展開及び内部留保などを総合的に勘案し、安定配当の維持に努めてまいりたいと考えております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき4円00銭とさせていただきます。

連結貸借対照表

(令和３年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,634,360	流動負債	7,630,132
現金及び預金	2,250,761	支払手形及び買掛金	49,609
受取手形及び売掛金	116,363	短期借入金	5,714,361
販売用不動産	4,723,086	1年内返済予定の長期借入金	1,033,550
原材料及び貯蔵品	1,513	リース債務	5,993
1年内回収予定の長期貸付金	215,500	未払法人税等	135,687
営業貸付金	1,198,070	賞与引当金	57,200
その他	131,101	その他	633,730
貸倒引当金	△2,035	固定負債	6,201,161
固定資産	8,382,515	長期借入金	6,049,389
有形固定資産	7,849,218	リース債務	16,815
建物及び構築物	3,614,797	その他	134,957
土地	4,075,415		
その他	159,005		
無形固定資産	143,524		
のれん	127,376	負債合計	13,831,294
その他	16,148	純資産の部	
投資その他の資産	389,773	株主資本	3,185,581
投資有価証券	240,240	資本金	436,034
長期貸付金	4,243	利益剰余金	2,749,547
繰延税金資産	116,255		
その他	41,452		
貸倒引当金	△12,418	純資産合計	3,185,581
資産合計	17,016,875	負債・純資産合計	17,016,875

連結損益計算書

（令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		9,863,318
売上原価		7,555,791
売上総利益		2,307,527
販売費及び一般管理費		1,533,153
営業利益		774,373
営業外収益		
受取利息	15,517	
受取配当金	3	
受取保険金	16,279	
受取給付金	12,690	
その他	11,414	55,905
営業外費用		
支払利息	140,499	
社債利息	2,223	
開業費償却	18,103	
その他	7,458	168,285
経常利益		661,992
特別損失		
固定資産除却損	1,967	1,967
税金等調整前当期純利益		660,024
法人税、住民税及び事業税	201,503	
法人税等調整額	△2,948	198,554
当期純利益		461,469
親会社株主に帰属する当期純利益		461,469

連結株主資本等変動計算書

（令和２年４月１日から
令和３年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
株主資本	
資本金	
当期首残高	436,034
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	436,034
利益剰余金	
当期首残高	2,304,672
当期変動額	
剰余金の配当	△16,595
親会社株主に帰属する当期純利益	461,469
当期変動額合計	444,874
当期末残高	2,749,547
株主資本合計	
当期首残高	2,740,706
当期変動額	
剰余金の配当	△16,595
親会社株主に帰属する当期純利益	461,469
当期変動額合計	444,874
当期末残高	3,185,581

(単位：千円)

科目	金額
純資産合計	
当期首残高	2,740,706
当期変動額	
剰余金の配当	△16,595
親会社株主に帰属する当期純利益	461,469
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－
当期変動額合計	444,874
当期末残高	3,185,581

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の状況

連結子会社の数　11社

連結子会社の名称

株式会社ビジネス・ワン	株式会社ビジネス・ワンファシリティーズ
株式会社ビジネス・ワンファイナンス	株式会社コスモライト
株式会社ビジネス・ワン賃貸管理	株式会社アクロス
株式会社Stay	株式会社ビジネス・ワンビルメンテナンス
株式会社カサグランデ	株式会社てぶらでどっとこむ
株式会社ビジネス・ワン熊本	

当連結会計年度において株式会社ビジネス・ワン熊本を地域統括会社として全額出資にて新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

⑵ 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	2社
非連結子会社の名称	株式会社ビジネス・ワンサンテ　株式会社まむし温泉
連結の範囲から除いた理由	小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲より除いております。なお、株式会社まむし温泉は、当連結会計年度に新規取得により子会社となりました。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

非連結子会社の数	2社
非連結子会社の名称	株式会社ビジネス・ワンサンテ　株式会社まむし温泉
持分法を適用していない理由	持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲より除いております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの　移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法　評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

販売用不動産　個別法

原材料及び貯蔵品　最終仕入原価法

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、市場販売目的のものは見込み販売可能期間（３年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④ レンタル資産　３年間にわたり定額法により償却しております。

⑶ 繰延資産の処理方法

開業費　５年間にわたり定額法により償却しております。

⑷ 引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　当社は、全従業員を対象に業績賞与制度を導入しております。従業員の業績賞与の支給に備えて、業績賞与支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

⑸ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。 特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段　…　金利スワップ取引 ヘッジ対象　…　借入金
ヘッジ方針	金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
ヘッジの有効性の評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
② 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
③ ソフトウェアの収益及び費用の計上基準	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（契約の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。
④ のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
⑤ 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
⑥ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用	当社および連結子会社は、「所得税等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

1．会計方針の変更

該当事項はありません。

2．表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、営業外費用「その他」に含めていた「開業費償却」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3.　会計上の見積りに関する注記

（販売用不動産の評価）

「会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次の通りです。

販売用不動産 4,723,086千円

当社は販売用不動産について、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上いたします。正味売却価額の算定にあたっては慎重に検討しておりますが、販売計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には評価損が必要となる可能性があります。なお、販売用不動産における正味売却価額の見積りについては、販売用不動産の所在する地域の市場動向や価格情報、物件における収益利回り等に基づいて算定しております。

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う宿泊需要消失を受けて、当連結会計年度において旅館事業から撤退したため、翌連結会計年度及びそれ以降への同感染症感染拡大による旅館事業セグメントへの影響はないものとして仮定しております。その他事業につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

販売用不動産	1,732,534千円
営業貸付金	1,107,900千円
建物及び構築物	3,567,639千円
土地	3,961,047千円
計	10,369,122千円

この他に連結上相殺されている関係会社株式（帳簿価額280,000千円）を担保に供しております。

上記の資産は、短期借入金5,714,361千円、１年内返済予定の長期借入金996,878千円及び長期借入金6,016,069千円の担保に供しております。

2．有形固定資産の減価償却累計額　858,916千円

3．偶発債務

（保証債務）

下記の会社に対し、債務保証を行っております。

（保証先）	（主な種類）	（金額）
株式会社エルデック	銀行借入金	102,384千円
株式会社中野建築事務所	私募債	200,000千円
		302,384千円

4．固定資産から販売用不動産への保有目的の変更

地域	種類	用途	振替額（簿価）
福岡県	土地	販売用不動産	248,285千円
福岡県	建物等	販売用不動産	107,031千円

5．販売用不動産から固定資産への保有目的の変更

地域	種類	用途	振替額（簿価）
福岡県	販売用不動産	賃貸等不動産	22,054千円

連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。　83,081千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,148,900株	－株	－株	4,148,900株

2．剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和2年5月8日 取締役会	普通株式	16,595千円	4円00銭	令和2年3月31日	令和2年6月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和3年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	16,595千円	4円00銭	令和3年3月31日	令和3年6月25日

3．当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、短期的な預金、並びにリスクの低い長期預金等に限定し、また、資金調達については、社債の発行または銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

⑵　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達によるものであり、償還日は最長で決算日後20年であります。変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4．会計方針に関する事項⑸　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項①重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社グループは、リスク管理規程に基づき、取引相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。

② 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

令和３年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	2,250,761	2,250,761	－
②受取手形及び売掛金	116,363	116,363	－
③営業貸付金	1,198,070	1,198,070	－
④長期貸付金（１年内回収予定分を含む）	219,743	219,715	△27
資産計	3,784,937	3,784,910	△27
①支払手形及び買掛金	49,609	49,609	－
②短期借入金	5,714,361	5,714,361	－
③長期借入金（１年内返済予定分を含む）	7,082,939	7,058,692	△24,246
負債計	12,846,909	12,822,662	△24,246

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 営業貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上のリスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※リース債務（流動・固定）については、金額的重要性が乏しいため、記載は省略しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	502,818	429,930	※	

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区　　分	連結貸借対照表計上額
子会社株式　(※)	40,000
私募債　(※)	200,000

(※) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,250,761	－	－	－
受取手形及び売掛金	116,363	－	－	－
営業貸付金	1,198,070	－	－	－
長期貸付金	215,500	4,243	－	－
資産計	3,780,694	4,243	－	－

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	1,033,550	3,332,087	1,919,952	797,350
負債計	1,033,550	3,332,087	1,919,952	797,350

賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、福岡県、佐賀県および熊本県に賃貸用のオフィスビル、居住用マンション、駐車場等を有しております。令和３年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は307,961千円（賃貸収入は売上高、主な賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,866,057	572,858	7,438,915	6,850,794

(注) １．連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度増減額のうち、主な増加は賃貸等不動産取得（1,083,391千円）、保有目的の変更に伴う固定資産への振替（22,054千円）により、また主な減少は保有目的の変更に伴う販売用不動産への振替（355,317千円）、減価償却（177,080千円）によるものであります。

３．当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）及び固定資産税評価額に基づく金額であります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	767円81銭
１株当たり当期純利益	111円23銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(令和３年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,597,471	流動負債	6,551,085
現金及び預金	1,550,109	短期借入金	4,991,461
販売用不動産	4,723,296	１年内返済予定の長期借入金	996,878
前渡金	21,100	リース債務	4,744
前払費用	31,570	未払金	173,488
１年内回収予定の長期貸付金	215,500	未払法人税等	130,881
その他	55,895	前受金	190,950
固定資産	8,889,091	賞与引当金	18,876
有形固定資産	7,735,835	その他	43,806
建物及び構築物	3,603,304	固定負債	6,140,409
土地	4,075,547	長期借入金	6,016,069
リース資産	14,425	リース債務	11,750
その他	42,556	長期預り敷金	112,589
無形固定資産	8,335		
ソフトウェア	7,975		
電話加入権	64		
無形リース資産	296		
投資その他の資産	1,144,921		
投資有価証券	200,060	負債合計	12,691,495
関係会社株式	826,000	純資産の部	
出資金	1,972	株主資本	2,795,067
長期貸付金	92,487	資本金	436,034
長期前払費用	2,985	利益剰余金	2,359,033
敷金	7,475	利益準備金	10,579
差入保証金	1,264	その他利益剰余金	2,348,454
繰延税金資産	105,163	繰越利益剰余金	2,348,454
貸倒引当金	△92,487	純資産合計	2,795,067
資産合計	15,486,563	負債・純資産合計	15,486,563

損 益 計 算 書

（令和2年４月１日から
令和3年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
不動産売上高		7,812,451
不動産売上原価		6,369,001
不動産売上総利益		1,443,449
不動産販売費及び一般管理費		652,155
不動産営業利益		791,294
営業収益		250,752
営業費用		352,950
その他事業営業損失（△）		△102,198
全事業営業利益		689,096
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	3	
受取保険金	16,084	
受取給付金	2,000	
貸付金利息	11,328	
有価証券利息	4,499	
その他	3,986	37,925
営業外費用		
支払利息	144,251	
社債利息	2,223	
その他	2,750	149,225
経常利益		577,796
特別損失		
固定資産除却損	590	
関係会社株式評価損	40,000	
貸倒引当金繰入額	92,487	133,077
税引前当期純利益		444,719

科　　目	金　　額	
法人税、住民税及び事業税	223,101	
過年度法人税等	4,114	
法人税等調整額	△28,518	198,698
当期純利益		246,021

株主資本等変動計算書

（令和2年４月１日から
令和3年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
株主資本	
資本金	
当期首残高	436,034
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	436,034
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	8,920
当期変動額	
利益準備金の積立	1,659
当期変動額合計	1,659
当期末残高	10,579
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	2,120,687
当期変動額	
剰余金の配当	△16,595
利益準備金の積立	△1,659
当期純利益	246,021
当期変動額合計	227,766
当期末残高	2,348,454
利益剰余金合計	
当期首残高	2,129,607
当期変動額	
剰余金の配当	△16,595
利益準備金の積立	－
当期純利益	246,021
当期変動額合計	229,425
当期末残高	2,359,033

(単位：千円)

科目	金額
株主資本合計	
当期首残高	2,565,642
当期変動額	
剰余金の配当	△16,595
利益準備金の積立	－
当期純利益	246,021
当期変動額合計	229,425
当期末残高	2,795,067
純資産合計	
当期首残高	2,565,642
当期変動額	
剰余金の配当	△16,595
利益準備金の積立	－
当期純利益	246,021
当期変動額合計	229,425
当期末残高	2,795,067

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの　移動平均法による原価法

⑵ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

⑶ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

販売用不動産　個別法

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金　当社は、全従業員を対象に業績賞与制度を導入しております。従業員の業績賞与の支給に備えて、業績賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。 特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 … 金利スワップ取引 ヘッジ対象 … 借入金
ヘッジ方針	金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
ヘッジの有効性の評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑵ 消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

5．重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

6．表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

7．会計上の見積りに関する注記

連結注記表の「3．会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

販売用不動産	1,732,534千円
建物	3,567,639千円
土地	3,961,047千円
関係会社株式	280,000千円
計	9,541,222千円

上記の資産は、短期借入金4,606,461千円、１年内返済予定の長期借入金996,878千円及び長期借入金6,016,069千円の担保に供しております。

2．有形固定資産の減価償却累計額　808,559千円

3．偶発債務

（保証債務）

下記の会社に対し、債務保証を行っております。

（保証先）	（主な種類）	（金額）
株式会社ビジネス・ワンファイナンス	銀行借入金	1,107,900千円
株式会社エルデック	銀行借入金	102,384千円
株式会社てぶらでどっとこむ	銀行借入金	53,336千円
	合計	1,263,620千円

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期貸付金	92,487千円
短期借入金	385,000千円

5．固定資産から販売用不動産への保有目的の変更

地域	種類	用途	振替額（簿価）
福岡県	土地	販売用不動産	248,285千円
福岡県	建物等	販売用不動産	107,031千円

6．販売用不動産から固定資産への保有目的の変更

地域	種類	用途	振替額（簿価）
福岡県	販売用不動産	賃貸等不動産	22,054千円

損益計算書に関する注記

1．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 83,081千円

2．関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	308,028千円
その他の営業取引高	249,586千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	390千円
支払利息	5,507千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、未払事業税、販売用不動産評価損、繰延消費税等であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1．子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ビジネス・ワン	所有直接100.0%	不動産の賃借 役員の兼務 資金の貸借	資金の借入(注2) 借入金の返済(注2) 借入金利息の支払（注2）	240,000 140,000 3,332	短期借入金	240,000
子会社	株式会社ビジネス・ワンファシリティーズ	所有直接100.0%	不動産の賃借 役員の兼務 資金の貸借	資金の借入(注2) 借入金の返済(注2) 借入金利息の支払（注2）	100,000 100,000 1,499	短期借入金	100,000
子会社	株式会社ビジネス・ワンファイナンス	所有直接100.0%	不動産の賃借 役員の兼務	債務保証(注1)	1,107,900	－	－
子会社	株式会社コスモライト	所有直接100.0%	不動産の賃借 役員の兼務 資金の援助	資金の借入(注2) 借入金の返済(注2) 借入金利息の支払(注2)	45,000 45,000 675	短期借入金	45,000
子会社	株式会社Stay	所有直接100.0%	不動産の賃借 役員の兼務 資金の貸借	資金の貸付(注3) 貸付金利息の受取（注3） 不動産の賃貸(注4)	92,487 390 21,027	長期貸付金(注6) － －	92,487 － －
子会社	株式会社てぶらでどっとこむ	所有直接100.0%	不動産の賃借 役員の兼務	債務保証(注1)	53,336	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針

（注1）銀行借入につき、債務保証を行ったものです。

（注2）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注３）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
（注４）賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて、協議により決定しております。
（注５）価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
取引金額には消費税等を含めておりません。
（注６）子会社の貸付金に対して、92,487千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において、92,487千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

２．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	尾﨑朝樹	（被所有）直接16.87%	当社代表取締役	当社銀行借入に対する債務被保証（注１）	155,309	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社ゴー	（被所有）直接20.12%	業務提携不動産の賃貸等	業務委託手数料の支払（注３）	4,099	－	－
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社中野建築事務所	－	役員の兼務	建設工事の発注（注２） 社債の引受（注４）	113,527 －	－ 投資有価証券	－ 200,000

引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）当社の銀行借入に対して代表取締役尾﨑朝樹より債務保証を受けており、取引金額は当事業年度末の債務被保証残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

（注２）価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
取引金額には消費税等を含めておりません。

（注３）業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

（注４）社債の引受については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	673円69銭
１株当たり当期純利益	59円30銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和３年５月25日

ビジネス・ワンホールディングス株式会社
　取締役会　御中

監査法人ハイビスカス
札幌事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　堀　　俊介　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　御器　　理人　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ビジネス・ワンホールディングス株式会社の令和２年４月１日から令和３年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビジネス・ワンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和３年５月25日

ビジネス・ワンホールディングス株式会社
　取締役会　御中

監査法人ハイビスカス
札幌事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　堀　　俊介　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　御器　　理人　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ビジネス・ワンホールディングス株式会社の令和２年４月１日から令和３年３月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した「監査報告書」に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして「会社法施行規則」第１００条第１項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月25日

ビジネス・ワンホールディングス株式会社
監査役会

常勤監査役　兼　清　美　隆　㊞
社外監査役　川　庄　康　夫　㊞
社外監査役　菰　田　泰　隆　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　　取締役９名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	おざきともき 尾崎朝樹 (昭和20年1月22日生)	昭和44年４月　株式会社福岡相互銀行 （現株式会社西日本シティ銀行）入行 平成８年６月　同行取締役 平成11年６月　同行執行役員 平成14年６月　株式会社九州リースサービス専務取締役 平成19年６月　同社退任 平成20年１月　当社顧問 平成20年４月　株式会社ビジネス・ワンファイナンス代表取締役（現任） 平成20年７月　当社代表取締役社長(現任) （重要な兼職の状況） 株式会社ビジネス・ワンファイナンス代表取締役	700,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	かわもとしお 川本敏夫 (昭和38年2月6日生)	昭和60年４月　株式会社西日本銀行 （現株式会社西日本シティ銀行）入行 平成22年５月　同行審査部長 平成23年10月　同行本店営業部副営業部長 平成26年５月　同行渡辺通支店支店長兼福岡南ブロック長 平成28年６月　当社顧問 当社専務取締役経営戦略室長兼業務本部長 平成28年12月　株式会社ビジネス・ワン賃貸管理代表取締役 平成29年４月　当社専務取締役業務本部長 平成30年３月　当社専務取締役営業本部長兼不動産競売事業部長 株式会社コスモライト代表取締役（現任） 令和２年２月　当社専務取締役営業本部長兼不動産競売事業部長兼不動産流通仲介事業部長 令和２年４月　当社専務取締役営業本部長兼不動産競売事業部長兼不動産流通仲介事業部長兼経営戦略室長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コスモライト代表取締役	5,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	まつもと　せいじろう 松元　誠二郎 (昭和42年6月21日生)	平成４年４月　株式会社日本長期信用銀行 （現株式会社新生銀行）入行 平成12年５月　同行アドバイザリー部 平成24年４月　同行営業第二部 平成29年３月　当社顧問 平成29年４月　当社経営戦略室長 平成29年６月　当社取締役経営戦略室長兼資産運用管理部長 平成30年３月　当社取締役資産運用管理部長 株式会社ビジネス・ワン賃貸管理代表取締役 （現任） 平成31年３月　当社取締役賃貸管理事業部長 令和元年10月　当社取締役賃貸管理事業部長兼宿泊事業部長 株式会社Stay代表取締役（現任） 令和２年５月　当社取締役宿泊事業部長 令和３年１月　当社取締役経営戦略室長兼業務本部長 （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Stay代表取締役	21,600株
4	ごとう　まこと 後藤　誠 (昭和37年10月６日生)	昭和60年４月　株式会社肥後相互銀行 （現株式会社熊本銀行）入行 平成18年４月　宇土ブロック長兼宇土支店長 平成21年４月　営業推進副部長 平成23年４月　下通ブロック長兼下通支店長 平成24年10月　福岡ブロック長兼福岡営業部長 平成26年４月　事務・IT部長 平成28年４月　花畑ブロック長兼花畑支店長 平成29年４月　執行役員花畑ブロック長 平成30年４月　執行役員監査部長 令和元年12月　執行役員退任 令和２年２月　当社顧問 令和２年４月　当社執行役員熊本営業部長 株式会社ビジネス・ワン熊本代表取締役 （現任） 令和２年６月　当社取締役熊本営業部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ビジネス・ワン熊本代表取締役	―

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	※ みぞた たけかつ 溝田武勝 (昭和40年11月1日生)	平成２年４月　株式会社西日本銀行 （現株式会社西日本シティ銀行）入行 平成22年１月　同行大牟田支店 お客さまサービス部長 平成23年５月　同行大牟田支店 副支店長兼お客さまサービス部長 平成24年５月　同行延岡支店 支店長 平成29年４月　同行大牟田支店 支店長兼筑後南ブロック長 平成31年４月　同行宮崎営業部 宮崎営業部長兼南九州ブロック長 令和３年４月　株式会社ビジネス・ワンファシリティーズ代表取締役会長兼当社営業本部副本部長（現任）	―
6	かいだ けいじ 甲斐田啓二 (昭和41年8月19日生)	平成９年10月　圓井研創株式会社取締役 平成12年７月　同社代表取締役 平成14年６月　株式会社コマーシャル・アールイー取締役 平成14年10月　同社代表取締役社長 平成16年６月　株式会社ビジネス・ワン取締役 平成16年７月　同社代表取締役社長 平成17年10月　株式会社CRE投資顧問取締役 平成24年６月　株式会社ビジネス・ワン賃貸管理取締役（現任） 平成24年６月　株式会社ビジネス・ワンファシリティーズ取締役 平成28年５月　株式会社ユーティライズ代表取締役（現任） 平成28年６月　当社取締役不動産管理事業部長 平成30年３月　当社取締役賃貸管理事業部長 平成31年３月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ユーティライズ代表取締役	―

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	井上雄介（いのうえゆうすけ） (昭和24年5月10日生)	昭和48年４月　日本銀行入行 昭和60年４月　株式会社福岡相互銀行 （現株式会社西日本シティ銀行）入行 昭和61年６月　同行取締役 平成２年６月　株式会社福岡シティ銀行 （現株式会社西日本シティ銀行） 常務取締役 平成５年６月　同行代表取締役専務 平成９年６月　同行代表取締役副頭取 平成15年７月　九州カード株式会社代表取締役会長 平成17年６月　九州債権回収株式会社代表取締役会長 平成27年６月　当社社外取締役 平成28年６月　当社社外取締役退任 平成28年６月　九州電力株式会社社外監査役 平成28年８月　当社社外取締役（現任） 平成30年６月　九州電力株式会社社外取締役 （監査等委員）	―
8	財満寛（ざいまひろし） (昭和27年4月6日生)	昭和50年４月　株式会社山口銀行入行 平成16年６月　同行取締役 平成20年６月　同行常務取締役 平成22年10月　北九州金融準備株式会社取締役 平成23年10月　株式会社北九州銀行常務取締役 平成24年６月　同行専務取締役 平成26年６月　株式会社山口銀行専務取締役 平成28年６月　同行専務取締役退任 平成28年６月　ワイエムリース株式会社代表取締役 令和元年６月　ワイエムリース株式会社代表取締役退任 当社社外取締役（現任）	―

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	べっぷたいし 別府大力 (昭和50年2月1日生)	平成16年４月　ハウス流通株式会社取締役社長 ハウス流通保証株式会社代表取締役社長 平成22年12月　スタイルプラス株式会社代表取締役 平成24年３月　株式会社モダンプロジェ代表取締役(現任) 株式会社ヘヤミセ取締役（現任） 令和２年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社モダンプロジェ代表取締役	―

(注) 1．※印は、新任の取締役候補者であります。

2．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3．社外取締役を除く各候補者の選任理由は次のとおりであります。

(1) 取締役候補者尾﨑朝樹氏は、当社及びビジネス・ワンホールディングスグループ各社の取締役として長年に亘りグループ全体の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、金融業界等における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

(2) 取締役候補者川本敏夫氏は、民間金融機関の審査部門の中核として長年培ってきた幅広い知見を基に、経営管理、業務推進に手腕を発揮しております。営業本部長、経営戦略室長の経験から、今後さらなる経営手腕を発揮するものと考えられることより、引き続き取締役候補者といたしました。

(3) 取締役候補者松元誠二郎氏は、長年に亘り、民間金融機関において金融その他経済全般に亘る高い見識を培っております。今後、企業経営に参画し、当社グループの経営陣の一角を担うに相応しい知見・人格を兼ね備えていると考え、引き続き取締役候補者といたしました。

(4) 取締役候補者後藤誠氏は、民間金融機関の営業部門の中核として長年培ってきた幅広い知見を基に、当社グループの営業推進の一角を担うに相応しいと考え、引き続き取締役候補者といたしました。

(5) 取締役候補者溝田武勝氏は、民間金融機関において営業部門の運営管理者として豊富な経験を有し、多業界にわたる幅広い人脈や知見を有しており、今後の当社グループの営業展開においてその実行力を発揮するものと考え、新たに取締役候補者といたしました。

(6) 取締役候補者甲斐田啓二氏は、賃貸管理事業を中心に不動産事業における様々な知見を有しており、今後の当社グループの事業展開に資する経営手腕を発揮するものと考え、引き続き取締役候補者といたしました。

4．取締役候補者井上雄介氏、財満寛氏および別府大力氏は社外取締役候補者であります。

5．社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。

(1) 井上雄介氏は金融業界に長年に亘って身を置かれており、豊富な経験と知識をもって、経営の監督と今後の事業展開におけるご助言等をいただくため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

(2) 財満寛氏は金融業界に長年に亘って身を置かれており、金融業務及び会社経営における経験と見識を有しております。その豊富な知識と経験から当社の経営におけるご助言等をいただくため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

(3) 別府大力氏は不動産業界に長年に亘って身を置かれており、企業経営者としての豊富な経験・知識並びに経営に関する高い見識を有しております。それらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6．井上雄介氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年10ヶ月となります。

7．財満寛氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

8．別府大力氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

9．各候補者が所有する当社株式の数は、令和3年３月31日現在のものであります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

福岡市中央区薬院三丁目16番27号　薬院ビル６Ｆ
本社　会議室
☎（092）534−7210（代）

